

- ①メールアドレスが手続に必要なになります。
- ②パソコンまたはスマートフォンをお手元にご用意ください。

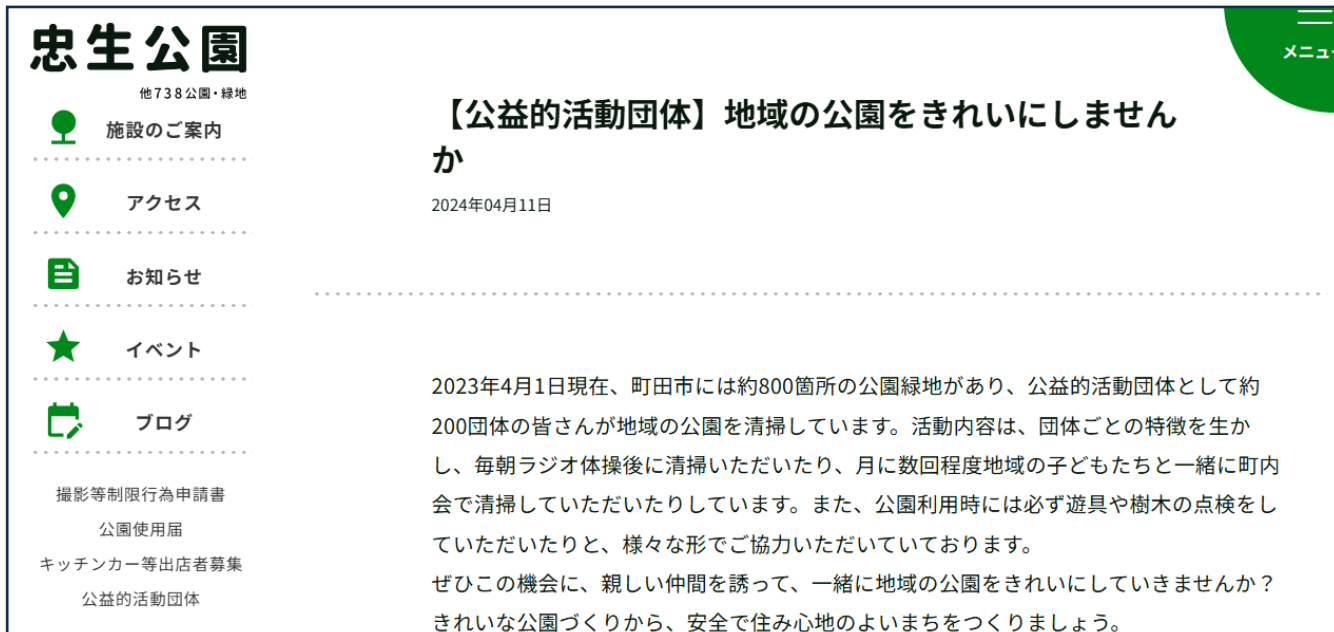
ご準備ください



インターネットに接続  
できる環境で操作する  
ようにしてください。

# 1-1. 申請開始ページを開く

- ① インターネットのGoogleやYahoo!等の検索サイトで検索ボックスに、「忠生公園 公益的活動」と入力し検索。
- ② 検索結果一覧に、「地域の公園をきれいにしませんか」のページが2~3カ所検索（ご使用のブラウザによって異なります）されます。
- ③ 上記検索された内のURL：machida-tadaopark.com（忠生公園 | 公式ホームページのもの）をご選択頂きクリックし下記画面を表示させる。



**忠生公園**  
他738公園・緑地

- 施設のご案内
- アクセス
- お知らせ
- イベント
- ブログ

撮影等制限行為申請書  
公園使用届  
キッチンカー等出店者募集  
公益的活動団体

**【公益的活動団体】地域の公園をきれいにしませんか**  
2024年04月11日

2023年4月1日現在、町田市には約800箇所の公園緑地があり、公益的活動団体として約200団体の皆さんが地域の公園を清掃しています。活動内容は、団体ごとの特徴を生かし、毎朝ラジオ体操後に清掃いただいたり、月に数回程度地域の子もたちと一緒に町内会で清掃していただいたりしています。また、公園利用時には必ず遊具や樹木の点検をしていただいたりと、様々な形でご協力いただいております。

ぜひこの機会に、親しい仲間を誘って、一緒に地域の公園をきれいにしていきませんか？きれいな公園づくりから、安全で住み心地のよいまちをつくりましょう。

**【注】**  
左記と違う画面の場合は、入口が違います。  
（スマホの場合、表示配列が異なりますが、内容は同様です）

## 1-2. 申請開始ページを開く

- ④ 下方向へスクロールして頂き、下部にある「オンライン登録・変更・廃止申請」欄の手続きは[こちら](#)をクリックする。

もしくは

スマホでQRコードリーダーアプリを開き、  
右のQRコード（二次元バーコード）  
を読み取り、表示されたURLをクリック  
以降は④と同じ。



以降、町田市スマート申請に画面が切り替わる。

## 2. スマート申請画面の確認

「新規登録またはログインして申請する」を選択

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）


入力状況

0%

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）」のオンライン申請ページです。

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

公益的活動の手続きはこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消しができます。

[制度詳細についてはこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインして申請してください。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請


左画面が表示されます。  
（町田地区グループ）が正しい入口です。

（町田地区グループ）と表示されない場合は  
最初からやり直してください。

「新規登録またはログインして申請」  
を選択してください。

こちらをクリック  
してください。

## 3-1. 代表者様変更等、新規のメアドで登録される方（昨年度から変更なく同一メアドをご使用の場合は4-1へ進んで下さい）

 **Graffer**  
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方




Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#) 

[町田市のサービスにGビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

**新規アカウント登録**

### ○アカウント登録

**Grafferアカウントを新しく作成してください。  
(新規アカウント登録をクリック！)**

※メールアドレスの登録推奨しますが、Graffer以外のGoogleやLINEのアカウントをお持ちの方はそれぞれのアカウントでもログインできます。

**新規登録は  
こちらをクリック**

## 3-2. アカウント情報を入力する

情報を入力して登録

以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

同意事項 必須

Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーについて同意して、アカウント登録します。

[Grafferアカウント規約](#) 

[プライバシーポリシー](#) 

**Grafferアカウントに登録**

### ○新規アカウントの情報を入力する

各項目を漏れなく入力してください。

※今後も利用しますので、登録したメールアドレスやパスワードは必ず忘れないようにメモ等に記録するようにしてください。

同意事項のをクリックしチェックを入れる。  
Grafferアカウントに登録をクリック（アカウントの仮登録完了）。  
一旦このページを閉じ、登録したメアドでのメールを確認する。

## 3-3. 登録されたメールアドレスへ仮登録通知メールが届く

このURLをクリックすると、本登録完了画面に進みます。

件名 【Grafferアカウント】 仮登録完了のお知らせ

送信者 [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)

宛先 [REDACTED]

送信日時 [REDACTED]

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。  
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

[https://accounts.graffer.jp/activation/\[REDACTED\]](https://accounts.graffer.jp/activation/[REDACTED])

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、[support@graffer.jp](mailto:support@graffer.jp) までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

- ①登録メールアドレス宛に、仮登録通知のメールが届きます。
- ②下線のあるURLをクリックするとアカウント本登録画面に進みます。

## 3-4. ログイン画面に進む



アカウント本登録完了画面が表示されたら、

こちらをクリックして、ログイン画面に進みます。

※この画面が表示されずに、「Grafferくらしのてつづき 自治体公式ページ」が表示されたら、

お手数ですが、もう一度忠生公園公式ホームページの「地域の公園をきれいにしませんか（公益的活動団体）」のページを検索し、「公益的活動の「オンライン登録・変更・廃止申請」のリンクからログインページに進んでください。



## 4-1. メールアドレスでログインを選択する

 **Graffer**  
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#) 

[町田市のサービスにG.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

[新規アカウント登録](#)

こちらの  
「メールアドレスでログインする」  
をクリックしてください。

## 4-2. メールアドレスとパスワードでログイン

 **Graffer**  
スマート申請

町田市 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

**ログイン**

[パスワードをお忘れですか？](#)

アカウント登録時に入力した  
①メールアドレス  
②パスワード  
をそれぞれ入力してください。

入力後、ログインをクリック

# 5-1. 手続に進む

## 公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力状況

0%

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）」のオンライン申請ページです。

### 公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

公益的活動の手続はこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消しができます。

[制度詳細についてはこちら](#)

### 利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進むください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

ログイン後、左のページが表示されたら、

「利用規約に同意する」左の□にクリックしてチェックを入れる。

画面下部の「申請に進む」をクリックして先に進んでください。

## 5-2. 手続に必要な情報を入力する

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力の状況

6%

入力フォーム

申請者の情報

申請団体名 必須

メールアドレス 自動入力

一時保存して、次へ進む

← 申請の概要等の確認に戻る

申請される団体名称を入力。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 5-3. 手続に必要な情報を入力する（申請年度）

下向きボタンをクリックして、  
当年度、次年度の選択をする。

\* 年度毎に新規登録が必要となります。  
ご登録される年度をご選択ください。

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力の状況

13%

入力フォーム

申請年度

申請年度を選択してください。 必須

当年度

一時保存して、次へ進む

< 戻る

【注】当年度、次年度の選択について  
年度は、4月～翌年3月を指します。  
2025年3月までに登録は次年度を選択。  
2025年4月以降での登録は当年度を選択。  
（選択によって異なる次ページが表示されます）

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」  
をクリックしてください。

## 5-4a. 申請内容の選択（当年度を選択の場合）

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力の状況

19%

入力フォーム

申請内容の選択

何の申請をしたいと思いますか？

必須

1登録

2変更

3登録の廃止

登録の丸ボタンをクリックして選択

（登録後、年度内で変更、廃止が発生した場合は、それぞれを選択）

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 5-4b. 申請内容の選択（次年度を選択の場合）

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力の状況

19%


### **i** 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

登録の丸ボタンをクリックして選択

入力フォーム

### 申請内容の選択

申請の手続きに進みます 

はい

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

# 5-5. 代表者の情報

## 入力フォーム

### 代表者の情報

氏名（代表者） 必須

町田タロウ

郵便番号（代表者） 必須

郵便番号がわかる方は、ハイフンなしで7桁を入力してください。

19

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（代表者） 必須

番地、建物名、部屋番号まで入力してください。

東京都町田市

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

電話番号（携帯番号）（代表者） 必須

日中連絡が取れる番号をご記入ください

042792

メールアドレス 任意

marumaru@

一時保存して、次へ進む

< 戻る

代表者の各情報項目を入力

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。



## 5-6. 送付先の情報（任意）

### 入力フォーム

#### 送付先の情報

通知等の送付先や連絡先が、代表者と異なる場合のみ入力してください。  
※送付先設定が不要な場合は、未入力のままページ下部にあるボタン「一時保存して、次にすすむ」を押下してください。

氏名（送付先） 任意

町田花子

郵便番号（送付先） 任意

19

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（送付先） 任意

東京都町田市

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

電話番号（携帯番号）（送付先） 任意

04279

メールアドレス（送付先） 任意

marumaru @

一時保存して、次へ進む

< 戻る

代表者とは別に、送付先をご希望の場合（連絡事務等ご担当の方がおられる団体様）はご入力下さい。  
ご入力頂くと、原則こちらへの郵送、連絡を優先致します。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 5-7. 団体の情報

### 入力フォーム

#### 団体の情報

登録団体区分 必須

町内会・自治会、子ども会、老人会

市内の小中学校・高等学校・これに準じる教育機関

市内に事業所を置く事業者

次に掲げる要件を満たす団体

上記以外その他

団体の所在地（会館等） 任意

郵便番号がわかる方は、ハイフンなしで7桁を入力してください。

195



郵便番号から住所を入力

i 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所 任意

番地、建物名、部屋番号まで入力してください。

東京都町田市

i 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

該当するものをご選択ください。

教育機関、事業者でのご登録は謝礼金の対象となりませんのでご承知おき下さい。

「次に掲げる要件を満たす団体」もしくは「上記以外その他」をご選択頂くとそれぞれ専用の回答項目が展開されますので、併せて入力下さい。

会館等、団体所在地がある場合は入力下さい

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 5-8. 活動される公園の入力と活動内容の選択

### 入力フォーム

#### 活動の情報

##### 公園緑地の名称 必須

活動する公園や緑地の名前を全て入力してください。(10か所まで)(※道路や河川等といった、公園・緑地以外の場所は記入しないでください。)

23/400

活動される公園名を正式名称で入力。  
10か所まで入力可。

#### 活動内容 必須

基本活動 (ごみ拾い・清掃・公園施設等の点検)

草刈り

除草

枯れ枝切り

低木刈込み

竹伐採

樹木点検 (病害虫の発生・倒木・枝折れ等)

その他

活動される内容を左記よりご選択頂き、  
当該項目の□をクリックして✓を入力。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」  
をクリックしてください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

## 5-9a. 口座情報確認（団体名と口座名義が同一の場合）

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力状況

50%

入力フォーム

### 口座情報確認

ご指定の口座は昨年度と同じですか？ 必須

※初めての登録の場合は、昨年度と異なるを選択してください。

昨年度と同じ

昨年度と異なる

団体名と口座名義は異なりますか？ 必須

①個人名義の口座の場合、②団体名義でも登録しようとしている団体名と1字でも一致しない場合は、「はい」を選択してください。

はい

いいえ

一時保存して、次へ進む

< 戻る

勘違いし易いポイントです。一字でも違う場合は「はい」、全く同一の場合は「いいえ」の○をクリックし選択してください。

団体名：〇〇自治会

口座名義：〇〇自治会 代表□□

上記の場合、代表□□の個人名を除いたものが一致していればOKとなります。

団体名と口座名義が異なる場合、町田市緑地課へ別途委任状提出が必要となります。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください

## 5-9b. 口座情報確認（団体名と口座名義名が異なる場合）

入力フォーム

口座情報確認

ご指定の口座は昨年度と同じですか？ 必須

※初めての登録の場合は、昨年度と異なるを選択してください。

昨年度と同じ

昨年度と異なる

団体名と口座名義は異なりますか？ 必須

①個人名義の口座の場合、②団体名義でも登録しようとしている団体名と1字でも一致しない場合は、「はい」を選択してください。

はい

いいえ

委任状の提出について 必須

ご指定の口座は謝礼金の支払にあたり、委任状（紙）の提出が必要です。制度概要から町田市の公益的活動のホームページに進み、委任状をダウンロードして印刷し、署名捺印の上、町田市役所公園緑地課に郵送してください。

はい

一時保存して、次へ進む

勘違いし易いポイントです。団体名義と一字でも違う場合、もしくは、団体名義ではなく、個人名義の場合は「はい」の○をクリックし選択してください。

該当の○をクリックして選択してください。団体名と口座名義が異なる場合、別途町田市緑地課へ署名捺印した委任状提出が必要となります。

委任状は忠生公園公式ホームページ（URL：machida-tadaopark.com）より公益的活動団体→オンライン登録・変更・廃止申請内からもダウンロード出来ます。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください

# 5-10. 謝礼金振込先情報

## 謝礼金振込先情報

金融機関名 必須

通帳・キャッシュカード等を見ながら正確に入力をお願いします

〇〇銀行



支店名 必須

△支店



預金種別 必須

普通

その他

口座番号 必須

ゆうちょ銀行で8桁の場合、最後の数字を取った7桁を入力してください。7桁の場合は、最後の数字を取って最初に0を加えた7桁を入力してください。

0000000



口座名義人 必須

空白は入れずに苗字と名前を続けて入力してください。

〇〇自治会



口座名義人（フリガナ） 必須

空白は入れずに苗字と名前を続けて入力してください。

マルマルジチカイ



会計担当者名 任意

口座を管理されている方のお名前を入力してください。

町田〇男



会計担当者の電話番号 任意

口座を管理されている方の電話番号（携帯番号）を入力してください。

0000000000



口座名義人名に団体名をご使用の場合、金融機関口座名の末尾に個人名が登録されておりますが、本登録には、個人名は不要です。団体名のみご入力下さい。

専任の会計担当の方がいる場合はご入力下さい。

入力を終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

一時保存して、次へ進む

# 5-11. 活動に関する誓約

公益的活動団体の登録・変更・廃止（町田地区グループ）

入力状況

63%

## 入力フォーム

### 活動に関する誓約

下記の内容をご確認いただき、「はい」を押下してください 必須

公益的活動基準を遵守し、工作物設置や火気使用等の違反行為が確認された場合には市の指導に従うことを誓います

はい

一時保存して、次へ進む

< 戻る

はいにチェックを入れ「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 5-12. 申請情報の入力内容の確認

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

団体

申請団体名 必須

メールアドレス 自動入力

#### 申請年度

申請年度を選択してください。 必須

当年度

#### 申請内容の選択

何の申請をしたいですか？ 必須

1登録

#### 代表者の情報

氏名（代表者） 必須

町田タロウ

郵便番号（代表者） 必須

1950074

住所（代表者） 必須

東京都町田市

電話番号（携帯番号）（代表者） 必須

042792

メールアドレス 任意

marumaru@

編集

編集

編集

編集

編集


編集

編集

編集

編集

### ○入力内容の確認

最後に、入力した申請内容に誤りや漏れがないか確認してください。修正する場合は右側「編集」ボタンからも実施出来ます。

※画面は下にスクロールすると続きの部分が表示されますので、全ての入力内容をご確認ください。



## 5-13. 申請内容の確認

## 手続を確定する

### 謝礼金振込先情報

金融機関名 必須

〇〇銀行

[編集](#)

支店名 必須

△支店

[編集](#)

預金種別 必須

普通

[編集](#)

口座番号 必須

0000000

[編集](#)

口座名義人 必須

〇〇自治会

[編集](#)

口座名義人（フリガナ） 必須

マルマルジチカイ

[編集](#)

会計担当者名 任意

町田〇男

[編集](#)

会計担当者の電話番号 任意

0000000000

[編集](#)

### 活動に関する誓約

下記の内容をご確認いただき、「はい」を押下してください 必須

はい

[編集](#)

この内容で申請する

各項目を確認後、一番下にある、

「この内容で申請する」

をクリックすると、手続が確定  
します。これで完了です。

お疲れさまでした。

※不備等がある場合は、当協会  
より連絡させていただきます。

## 6. 問合せ先について

ご不明点がございましたら下記までお問合せください。

忠生公園管理事務所 公益的活動担当  
042-792-1326